

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月 4日現在

機関番号：14501

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2011

課題番号：22720247

研究課題名（和文） 近代日本形成期における「議論」の歴史的研究

研究課題名（英文） A HISTORICAL STUDY OF DEBATE IN  
THE FORMATIVE PERIOD OF MODERN  
JAPAN

研究代表者

三村 昌司（MIMURA SHOJI）

神戸大学・人文学研究科・助教

研究者番号：40525929

研究成果の概要（和文）：

本研究では、近代日本形成期において、議事機関における議論がどのように行われていたかについての研究を進めた。具体的には明治初年の議事機関である公議所を対象として、三田藩・喜連川藩などの公議人の動向を分析し、公議所で議論がどう進められていたかを明らかにすることにつとめた。結果として、明治初年の議論は、「衆論」とよばれるような議論を経たうえで政治的な正当性が承認されるあり方と、数の多寡とは関係なく原理的に正当であるとするあり方との相克に特徴があることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

This study examined the characteristics of discussions at Parliament in the formative period of modern Japan. Specifically, This study used the case of “Kogisho” (Parliament of Domains(Han) in the early years of Meiji Period) and “Koginin” (the members of the “Kogisho”) of Sanda-Han, Kitsuregawa-Han. As a result, the characteristics of discussion in that time was the conflict between two ways. One is “public opinions” that was a conclusion through discussions. The other is that possessed a fundamental legitimacy regardless of the number of people.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,000,000	300,000	1,300,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学

キーワード：日本史・明治新政府・公議・明治前期・政治社会

## 1. 研究開始当初の背景

研究史上では、幕末期から「公議」に基づく政治を行うことが、政治的に正当であることを証明する重要な要素であったという理解されていた。それゆえに、明治新政府も公議所という議事機関を設置したことはよく

知られる。しかし、「公論」といっても結局のところ大義名分あるいはスローガンのものにすぎないため、『公論』がさまざまな政治勢力に重要なものだと認識されていた」という評価以上に踏み込んで「公論」を検討することは研究史においてほとんどなかつ

た。また、明治新政府は、諸外国に対抗しうる強力な国家を迅速に建設するために、地租改正や徴兵制など必要な政策を「公論」のような名目に依拠することなく政策を行ったと理解されてきた。

加えて、明治初年に開設された公議所は機能不全をおこして半年あまりで組織が改編されてしまっていた。そのため、公議所の研究は制度史的なものか、設置から改組までの過程を描くものにとどまっていた。

しかし、そのような状況のなかで、奥村弘「近代地方権力と「国民」の形成—明治初年の「公論」を中心に—」(『歴史学研究』638号、1992年)は、「公論」の明治初年における「それ自身の持つ独自の存在意義」を明らかにすることを課題とした特筆すべき内容をもっている研究である。

奥村は明治初年における「公論」を、(1) 議論から統治者が抽出する「公論」(これは多数原理にはよらない)と、(2) 固有の権利を持つ人が、その権利を基礎として参与する議会で形成される「公論」(すなわち多数決原理による)を弁別して、この「公論」の相克があったことを明らかにしている。

このように奥村は「公論」から近代日本の社会編成原理のあり方を探ることをめざしているため、本研究と目的は異なるが、「公論」そのものの存在意義を明らかにしようとしている。ゆえにその方法論は、本研究において大いに参考にしたところである。しかしながら、奥村の研究においては、「公論」そのものが対象になってはいるが、その「公論」がどのような場でどのように形成されたかというところにまでは踏み込んでいないという点に不足がある。

また、幕末維新期の政治過程における「公論」形成の場としての公議所の重要性を指摘した研究として、宮地正人『幕末維新期の社会的政治史的研究』(岩波書店、1999年)がある。宮地はそれまで政治的に低い評価しか与えられていなかった公議所に対し、新政府の構造内部に不可欠なものという評価を与えた点で高く評価できるものである。しかし、その公議所の実情及び公議人の実像にまでは研究は及んでいない。

以上のような研究状況をふまえて、本研究では、これまでほとんど明らかされていない公議所における実態を明らかにすることをめざした。そのために、公議所の構成員である公議人がどのような行動をとり、またどのような考え方で公議所の議論に参加していたかを明らかにすることをめざした。

また、公議所を嚆矢として明治新政府は、明治前期にさまざまなレベルの議事機関を設置した。元老院や地方官会議、町村会・府県会などがそれにあたる。そして、これらの対象について、これまで多くの蓄積があるこ

とは言うまでもないことである。

しかし、それらの研究もまた、それぞれの議事機関の成立を制度史的に描くか、そうでなければ「議事機関での議論されたこと」つまり議事の内容を材料として歴史研究を行うという手法がとられるものがほとんどであった。いいかえれば、「議事機関での議論」は(制度史的な研究を除いて)、歴史研究のための「手段」ではあったが、「議論」そのものが研究対象すなわち「目的」となっていなかった、という課題を持っていたのである。

## 2. 研究の目的

本研究では、以上述べてきた研究史上の問題展をふまえて、幕末維新期から明治前期における議事機関のなかでの「議論のありかた」について歴史具体的に検討することをめざした。

具体的には、公議所に出仕していた公議人の動向を調査し、その動向から公議所における議論の様相を復元することをまず目指した。

そのうえで、維新期の政治社会のあり様をより明確にするために、1880年代とその前後(明治中期とよばれる時期)を比較対象として政治社会のあり方を分析することとし、具体的には明治前期の議論のあり方、あるいは議事機関における議論の担い手である県会議員、あるいはその排出元である名望家層に主要なスポットを当てることとした。

以上のように、幕末維新期から明治前期にかけての議事のあり方について歴史的に検討を加えることは、その後に展開する近代日本全体の政治社会、ひいては今日では当然のように繰り広げられている現代日本における議会のあり方の源流を導きだすことへもつながるものである。このような問題意識のもと、本研究は、近代日本における議事のあり方を、始点において理解し、近現代日本の政治を分析するための基礎的な作業たることを目的とするものである。

## 3. 研究の方法

明治初年の議事機関である公議所の動向を具体的に明らかにすることをめざし、公議所研究の基本的文献である『公議所日誌』『集議院日誌』はもちろん、兵庫県三田市の市史編さん担当が所蔵する九鬼家資料内の三田藩公議人九鬼求馬に関する資料を主たる分析対象とした。

また、佐倉藩公議人依田学海が残した『学海日録』(岩波書店、1991~93年)のうち公議所に関する時期の部分も分析の対象とした。そのほか、栃木県文書館が所蔵する秋

元家資料のうち、喜連川藩公議人秋元与助に関わる資料、また同館が所蔵する三田家文書のうち、黒羽藩公議人三田称平に関わる関係資料を収集し、分析に加えた。そのほか、国立国会図書館憲政資料室において、主に幕末維新期の「公議」にかかわる資料の調査を重ねた。

また、明治前期の政治社会のありようを分析するために方法として、これまで見つけていなかった『神戸新報』創刊期分をはじめ、『神戸又新日報』、神戸市文書館所蔵鹿島秀曆文書などの歴史資料を用いることとした。加えて、この点について兵庫県の特殊事例とならないために、比較対象とすべく埼玉県文書館（明治前期の歴史資料が非常に充実していることで定評がある文書館である）に所蔵されている明治前期の名望家に関連する資料の調査を行い、これらの成果を併せて明治中期の政治社会分析を行うこととした。

#### 4. 研究成果

本研究によって、公議所で議論がどのように進められていたか、また公議人がどのような活動を公議所開設時期にとっていたかについて、詳細に明らかにすることができた。この点は、研究史上において他に論者のいない本研究の専論である。

具体的には、まず公議人の存在形態を理解するために、三田藩公議人九鬼求馬の残した公議人時代の書簡を用いた。書簡からは、金銭的理由や生活環境への不安から、公議人の職務を忌避する九鬼求馬の様子を再現することができた。

そのうえで、それでも公議所では藩論の代表者として振舞わざるをえなかった九鬼求馬の公議人としての意識を描きだした。そして九鬼求馬がそのような意識を持った背景として、藩内における保守派・漸進派・改革派の政治的路線対立があったことを、詳細に明らかにした。

さらにこの三田藩公議人の事例に加え、佐倉藩などの他藩公議人の事例や行動を参照しながら、公議人は、多くの意見のなかから最も正統な意見を選ぼうとする「議論」のあり方を観念していたことを明確にした（ゆえにそれは多数原理ではない）。

そのため、討論による合意形成を期待した制度作成者と、公議人たちのあいだでは「議論」に対する考え方について軋轢があったとした。その点を、明治初年の「公論」形成の困難性の要因とした。

まとめるならば、明治初年の議論は、「衆論」とよばれるような議論を経たうえで政治的な正当性が承認されるあり方と、数の多寡とは関係なく原理的に正当であるとするあり方（ゆえにそれは時に暴力的対立に至る）

との2つのあり方の相克に特徴があったことを明らかにした。

また、維新时期との時期的対比という意味から、明治前期の政治社会のあり方についても研究を行った。この研究においては、資料から明治14年の政変前後における兵庫県の交詢社系人士の動向を詳細に明らかにした点はまず専論といえる。具体的には、この時期の兵庫県交詢社系人士の動向について、これまで研究史上でいわれているような「明治14年の政変ののち、大隈重信系の人々を中心として立憲改進黨が立ち上がり、そこに地方の民権家が賛同していった」という理解とは異なる歴史像を提示した。

すなわち、兵庫県の交詢社系人士は、北海道官有物払い下げ事件を契機として、主に神戸でそれまで主張されていた官民一致による「商業発達→国権拡張」路線が挫折し、また払い下げをめぐる経緯によって政府への不信が増大したこと、さらにはもともと地方自治に対する意識が強いという神戸特有の問題があったことを指摘した。

そのような具体的事例を解明したうえで、明治前期の地方の政治社会では、対象となる政治問題が、地域特有の性格をもったものから、一般性に依拠したそれへと移行していったことを明らかにした。この研究成果は、政治的正当性のあり方が明治前期においてどのようなものだったかという問題について、地方政治を舞台にして歴史具体的に明らかにしたという点において独自性が認められる。ただし、兵庫県以外の他地方における政治状況との比較検討については十分な考察が及ばず、この点は今後の研究課題とせざるをえなかった。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

（1）三村昌司「明治一四年の政変前後における改進黨系政治運動と『神戸新報』」、『ヒストリア』, 220号, 査読有, 2010年, 85-107頁

〔図書〕（計2件）

（1）田中眞吾ほか15名〔14番目〕, 兵庫県三田市, 『三田市史』第1巻通史編, 2011年, 725-767頁

（2）奥村弘ほか14名〔2番目〕, 兵庫県三田市, 『三田市史』第2巻通史編Ⅱ, 2012年, )

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三村 昌司 (MIMURA SHOJI)

神戸大学・大学院人文学研究科・助教

研究者番号：40525929

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者